

# 東村山市下水道プラン2020について【概要版】

## 東村山市下水道プラン2020とは

### ◆計画策定の趣旨

東村山市では、平成22年2月に中長期的な下水道事業のあり方(方向性)を示す「東村山市下水道プラン2009(以下、「下水道プラン2009」という)」を策定し、「安全で良好な水環境を目指して」の基本理念のもと、その将来像実現に向けて施策に取り組んできました。

今回、「下水道プラン2009」の策定から10年が経過し、下水道事業を取り巻く環境も変化していることから、これまでの取り組みの中間検証を行うとともに、下水道事業を取り巻く環境の変化に対応し、より効率的に下水道事業を進めていくため、「下水道プラン2009」を改訂し、『東村山市下水道プラン2020(以下、「下水道プラン2020」という)』を策定しました。

### ◆計画の位置づけと期間

現在の市の下水道が有する課題を踏まえた上で、市の最上位計画である「東村山市第5次総合計画」や「第2次東村山市都市計画マスタープラン」等の関連計画、国の「新下水道ビジョン」、東京都の「東京下水道見せる化マスタープラン」など、国や都の施策の方向性と整合を図り本計画を策定しました。

計画期間は令和3年度から令和12年度の10年間としています。

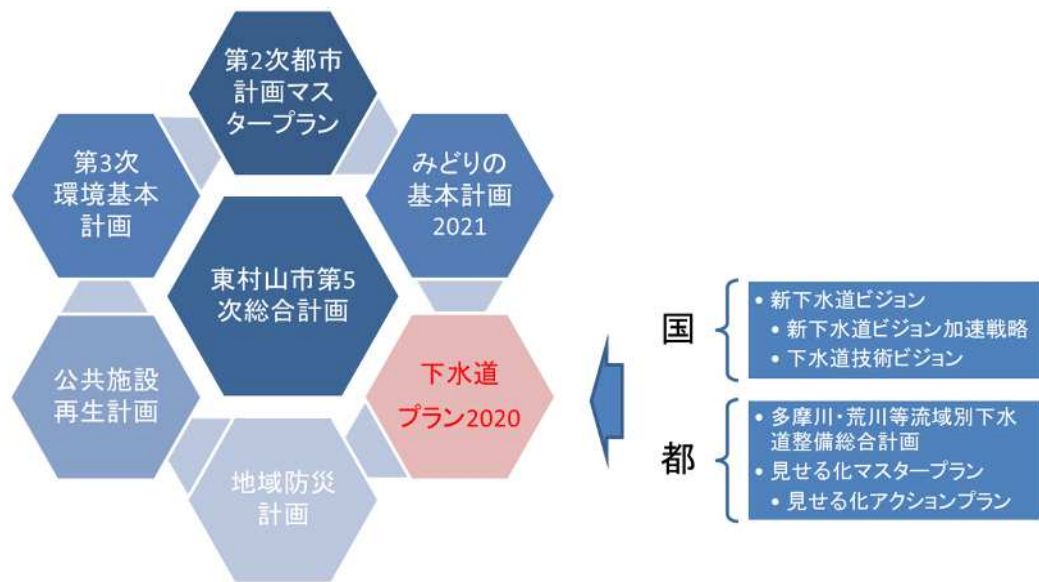


図1 計画の位置付け

## 下水道プラン2020で取り組むべき課題

「下水道プラン2009」の取組状況や社会情勢の変化等を踏まえ、「下水道プラン2020」で取り組むべき課題を以下の通り整理しています。

<b>浸水対策の視点</b> ・計画規模降雨への対応 ・計画規模を超える降雨への対応 ・地域ごとのきめ細やかな対策の検討  <b>【これまでの取組】</b> 雨水管きよの整備、浸水頻発地区における貯留浸透施設の整備、各戸貯留・浸透施設の設置に対する助成、開発行為に対する雨水浸透施設の設置指導、自助の取組支援(水位システムの整備、土のうステーションの設置等)など	<b>地震対策の視点</b> ・下水道施設の耐震性確認及び向上 ・被災時に対する備え(「東村山市下水道事業 事業継続計画(下水道BCP)」による準備)  <b>【これまでの取組】</b> 重要な幹線等の可とう性化工事、管更生工事、管路内調査、災害時支援に関する情報連絡訓練、事業継続計画の策定、被災時の避難所となる市立小中学校の取付管調査など	<b>汚水処理適正化の視点</b> ・未接続世帯の解消(接続促進の継続) ・雨天時浸入水への対応  <b>【これまでの取組】</b> 下水道未接続世帯への文書の送付や市報による普及活動、雨天時浸入水発生領域の絞り込み調査など
<b>雨水の浸透と利用施策の視点</b> ・雨水流出抑制の必要性 ・水循環の必要性  <b>【これまでの取組】</b> 各戸貯留・浸透施設の設置に対する助成、開発行為に対する雨水浸透施設の設置指導など	<b>施設の老朽化対策の視点</b> ・施設機能の維持と事故の未然防止  <b>【これまでの取組】</b> 管路内調査、ストックマネジメント実施方針の策定など	<b>経営の健全化の視点</b> ・経営戦略を踏まえた事業運営 ・東京都及び多摩地域市町村との連携強化(広域化・共同化の検討)  <b>【これまでの取組】</b> 経営健全化計画の実施、下水道使用料の改定、公営企業会計への移行、ストックマネジメント実施方針の策定など

## 基本理念と基本方針

「下水道プラン2020」では、東村山市の市民のくらしと水環境を下水道が守っていくことを目指して、基本理念を『**人々の快適なくらしと水環境を守る 下水道**』とします。

また、基本理念を実現するための基本方針を「安全・安心なまち」、「水環境を守り、活かすまち」、「快適なくらしを守るまち」として掲げ、それを実現するための施策を展開していきます。

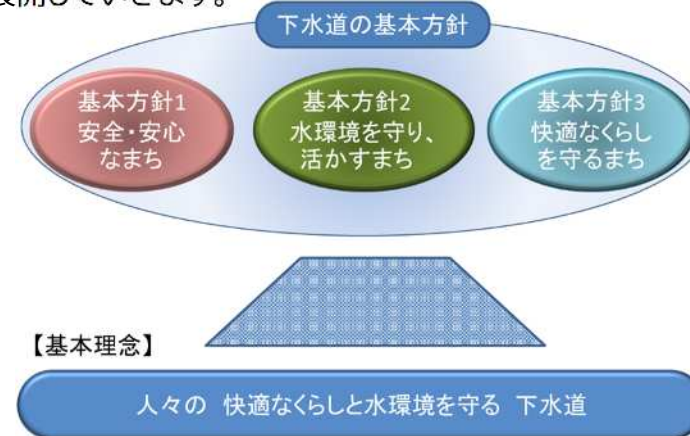


図2 基本理念と基本方針

表1 3つの基本方針とその内容

基本方針	内容	主な施策
安全・安心なまち	下水道が有する汚水の収集・処理、雨水の排除又は貯留といった機能を平常時はもとより、大規模災害(地震、異常豪雨等)においても強くしなやかに発揮し、持続的に提供することにより、市民の健康・生命・財産及び経済活動を保護・保全する強靱なまちづくりに貢献します。 また、ハード対策を実施するとともに、ソフト対策として、市民や事業者の防災意識の向上につながる「事前防災」への取り組みのほか、早期復旧体制の強化等を図ることで被害の最小化に努めます。	1. 浸水対策 2. 地震対策
水環境を守り、活かすまち	市内を流れる柳瀬川、空堀川、北川、荻川、出水川は、地域の温暖化の抑制と、そこに住む生きものの生育・生息の場であり、流水の確保と水辺環境保全が重要です。 下水道は、その整備に伴い、トイレの水利用率が向上し、公衆衛生が確保されるとともに、これら公共用水域の水質が改善されてきました。今後とも、下水道が機能的に水量・水質を管理し、地域に望まれる水環境の創造に寄与するとともに、リスク物質を適正にコントロールできるように努めていきます。	3. 汚水処理適正化 4. 雨水の浸透と利用施策
快適なくらしを守るまち	下水道は、市民の暮らしの安全・安心の確保と豊かな水環境の保全に不可欠な存在となっています。一方で、人口減少等に伴う厳しい経営環境や執行体制の弱体化、老朽化施設の増大など、下水道が抱える課題は深刻度を増しています。このような環境変化を踏まえ、本市では、下水道経営を持続可能なものとするため、企業会計を導入するとともに、ストックマネジメントの推進や、広域化・共同化の推進等についての取り組みを始めています。 今後とも快適な暮らしを守り、下水道サービス維持するため、適切な維持管理を図るとともに、持続可能な経営に努めていきます。	5. 施設の老朽化対策 6. 経営の健全化

## 具体的な施策

### ◆施策体系と取組内容

基本理念及び基本方針の実現に向けて、今後取り組んでいく施策を以下に示します。

#### 安全・安心なまち

### 施策1. 浸水対策

#### ①雨水管きよ整備の継続

浸水被害を未然に防止するため、現行整備水準である時間最大降雨50mmに対応した雨水管きよ整備を引き続き行っていきます。

#### ②雨水管理総合計画の検討

浸水対策のさらなる効率化に向けて、これまでの市域一律の考え方のもと実施してきた雨水管きよ整備計画を見直し、地域ごとの浸水リスク評価をもとに、地域ごとの対策優先順位や目標を設定するとともに、計画規模降雨に対する雨水管きよ整備と、整備途上及び計画規模以上の降雨に対する既存施設やソフト対策を活用した総合的かつ段階的な対策計画を検討していきます。

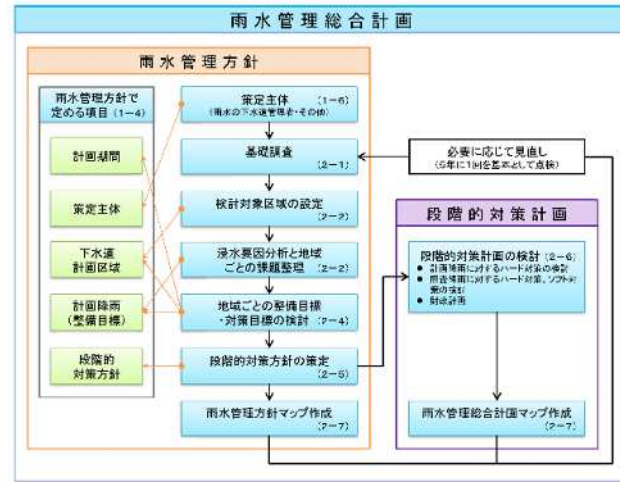


図3 雨水管理総合計画の検討フロー

#### ③自助・共助施策の促進

関連部局連携のもと、洪水ハザードマップ、土のうステーション、河川水位情報、家庭でできる水害対策、水防訓練、東村山防災 navi アプリなどの取り組みや情報の周知を継続的に行い、市民における自助・共助の取り組みを促進していきます。

### 施策2. 地震対策

#### ①下水道施設における耐震性能の向上

被災時においても最低限の下水道機能を確保するため、防災の観点から、引き続き、下水道施設における耐震性の確認及び耐震性能の向上に取り組んでいきます。

#### ②下水道 BCP に基づく訓練・維持改善

令和元年度に策定した「東村山市下水道事業 事業継続計画(下水道 BCP)」に基づいた訓練を実施し、被災時における職員の対応力と意識向上に取り組んでいきます。また、同計画における連絡先リストなどの見直しを定期的に行い、維持していくとともに、訓練結果を考慮した内容の見直しなど、最新性の確保と必要に応じた計画の改善を図っていきます。

表2 下水道 BCP における訓練計画

訓練名称	訓練内容	参加者・対象者	予定時期	実施場所	企画実施部署
参集訓練	・震度想定した職員のみ参加	全職員	未定	庁舎	防災安全課
安否確認訓練	・全職員は、携帯電話メールにより安否を確認 ・安否確認担当職員は、安否確認の回答を取りまとめる	全職員	未定	-	-
実施訓練	・被害調査対象管きよ(埋設道路の調査) ・被災状況報告	下水道職員	未定	各現場	下水道課
情報伝達訓練	・都(流域下水道本部)との支援に関する情報伝達訓練 ・道路河川課等の関連行政部署との情報伝達訓練 ・関連協会・団体・民間企業等(復旧に必要な資機材メーカー等)との情報伝達訓練	各担当の責任者代表者及び担当者 協定先の担当者等	年1回 時期未定	庁舎	東京下水道局流域下水道本部計画課

表3 下水道 BCP の維持改善計画

訓練名称	点検時期	参加者・対象者
下水道課や関係先(都、関連部署、民間企業等)の人事異動等により、指揮命令系統、安否確認等の登録情報(電話番号やメールアドレス)に変更がないか	年2回 (4月、10月)	下水道課
関係先の人事異動により、電話番号やメールアドレスの変更がないか	年2回 (4月、10月)	下水道課
重要なデータや文書(下水道台帳、施設図面等)のバックアップを実施しているか	年1回 (3月)	下水道課
策定機軸となる計画を変更した場合、計画に関連する文書がすべて最新版に更新されているか	年1回 (4月)	下水道課

施策の展開

施策の展開

## 水環境を守り、活かすまち

### 施策3. 汚水処理適正化

#### ①下水道への接続促進

下水道へ接続していない610世帯(令和2年4月1日現在)に対して、今後も引き続き、リーフレット配布等の啓発活動を行います。

#### ②雨天時浸入水対策検討

現在、水位調査及び雨量調査を実施し、雨天時浸入水が多く発生している地区の絞り込みを行いました。今後、絞り込みを行った地区に対し、原因把握のための詳細な調査(誤接合調査、視覚調査等)を重点的に行い、対策を検討していきます。

### 施策4. 雨水の浸透と利用施策

#### ①流域対策の推進活動

雨水浸透施設及び貯留施設の設置に対する助成や開発行為に対する雨水流出抑制指導などの取り組みを通して、市民及び事業者の協力のもと、浸透・貯留施設の設置に取り組んでいきます。

#### ②浸透施設の維持管理

市全域で浸透施設における適切な維持管理を行っていただけるよう、施設の清掃方法を市のホームページで公開するなど、市民に適切な維持管理の方法をPRしていきます。

施策の展開

施策の展開

## 快適なくらしを守るまち

### 施策5. 施設の老朽化対策

#### ①ストックマネジメント計画の策定と実施

令和2年度に策定した「東村山市下水道ストックマネジメント実施方針」において検討した、リスクマトリクスに基づき、リスク評価を行うことで、優先順位を踏まえた点検・調査を実施し、結果をもとにストックマネジメント計画(修繕・改築計画)を策定し、老朽化対策を実施していきます。

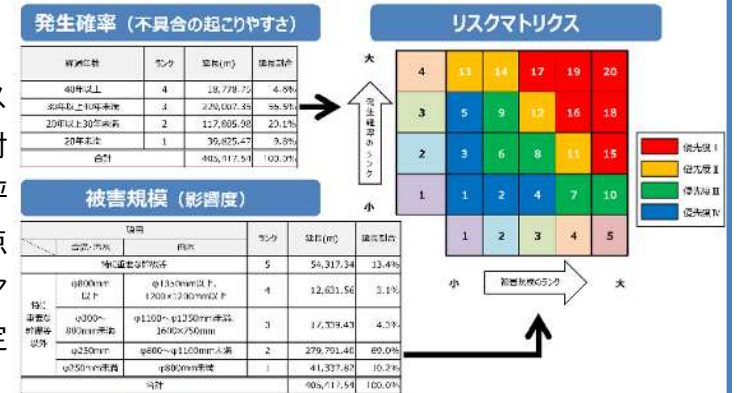


図4 リスクマトリクスによるリスク評価の考え方

### 施策6. 経営の健全化

#### ①経営戦略を踏まえた事業運営

市では、本プランの施策を踏まえ、将来の財政収支見通しを検討するとともに、経営に関する方針を示す「東村山市下水道事業経営戦略」を策定しました。経営戦略に基づく計画的かつ合理的な経営を行うことにより、経営基盤を強化し、財政マネジメントの向上を図ります。

#### ②広域化・共同化による経営の効率化

国では、下水道事業等の持続可能な運営に向けて、全ての都道府県において、令和4年度までに「広域化・共同化計画」を策定することを要請しています。本市においても、東京都で策定予定の「広域化・共同化計画」に対する検討会に参加しており、同計画による経営の効率化に向けたさらなる連携に取り組んでいきます。

施策の展開

施策の展開

## 具体的な施策(つづき)

### ◆取組スケジュール

前述した施策を計画的に実施していくための取組スケジュールを以下に示します。

表4 取組スケジュール

基本理念	基本方針	施策	主な施策	令和3年度～令和12年度	
人々の 快適な暮らしと水環境を守る 下水道	安全・安心なまち	【施策1】 浸水対策	①雨水管きよ整備の継続	都市計画道路等を考慮した管きよ整備	
			②雨水管理総合計画の検討	計画の検討	
			③自助・共助施策の促進	洪水ハザードマップ、土のうステーション、河川水位情報等の周知活動	
		【施策2】 地震対策	①下水道施設における耐震性能の向上	老朽化対策のスケジュールを加味した管きよの耐震化	
			②下水道BCPIに基づく訓練・維持改善	マンホールトイレの整備について関連部局と検討	
				下水道BCPIに基づいた被災時訓練および計画の維持・改善	
	水環境を守り、活かすまち	【施策3】 汚水処理適正化	①下水道への接続促進	個別訪問調査	
				リーフレット配布等による啓発活動	
		②雨天時浸入水対策検討	雨天時浸入水の原因調査	雨天時浸入水の発生源対策	
			【施策4】 雨水の浸透と利用施策	①流域対策の推進活動	浸透・貯留施設の設置助成
		開発行為に対する雨水流出抑制の指導			
		②浸透施設の維持管理	浸透施設の清掃方法をHPで公開		
	維持管理計画に基づいた浸透施設の維持管理(市管理施設が対象)				
	快適な暮らしを守るまち	【施策5】 施設の老朽化対策	①ストックマネジメント計画の策定と実施	点検・調査の実施および修繕・改築計画の策定	修繕・改築工事の実施
				【施策6】 経営の健全化	①経営戦略を踏まえた事業運営
		経営戦略の効果検証および必要に応じた見直し			
		②広域化・共同化による経営の効率化	東京都で策定予定の「広域化・共同化計画」検討	策定した計画に基づく連携の実施	

## 下水道プラン 2020 の進め方について

本プランで掲げた施策を着実に実施し、最大限の効果を発揮するためには、市民ニーズの変化はもとより、財政状況や社会情勢の変化に柔軟に対応していく必要があります。

そのため、計画の推進にあたっては、PDCA サイクルの考え方に基づいて、各年度ごとに施策の進捗状況を把握し、その結果を踏まえて、5年後に施策の進捗評価を行います。そして、必要に応じて本プランの見直しを図ることで、その時々的情勢に応じた持続可能な下水道事業を推進していきます。

また、施策をより効果的かつ効率的に展開していくために、防災、河川、都市計画、道路等の関連部局と連携を図りながら、取り組みを行っていきます。



図5 計画見直しのイメージ(PDCA サイクル)